事業番号　0394

平成２４年行政事業レビューシート　（厚生労働省）

事業名	心身障害者扶養共済制度運営費	担当部局庁	社会・援護局　障害保健福祉部	作成責任者
事業開始・終了（予定）年度	昭和４５年	担当課室	企画課	中島　誠
会計区分	一般会計	施策名	Ⅷ-1-1　障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	
根拠法令（具体的な条項も記載）	地方財政法第16条	関係する計画、通知等	「在宅心身障害児（者）福祉対策費補助金の国庫補助金について」交付要綱等	

事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）

地方公共団体が実施する心身障害者扶養共済制度（心身障害者の保護者亡き後、残された心身障害者に終身一定の年金を給付する制度）の過去の積立不足分及び年金給付費不足する分について国及び都道府県・指定都市が1/2ずつ負担する等措置を講ずることにより、障害者の福祉の増進を図るものである。

事業概要（5行程度以内。別添可）

都道府県及び指定都市が独立行政法人福祉医療機構に対し、納付することとなっている過去の積立不足分及び年金給付費に不足する分の財政支援（特別調整費）について補助するもの。
都道府県及び指定都市に対し、心身障害者扶養共済制度の運営に係る事務費について補助するもの。
対象：心身障害者扶養共済制度を実施する都道府県及び指定都市
補助率：国1/2、都道府県及び指定都市1/2

実施方法　☐直接実施　☐委託・請負　☑補助　☐負担　☐交付　☐貸付　☐その他

予算額・執行額（単位：百万円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
予算の状況	当初予算	4,613	4,613	4,612	4,614	4,614
	補正予算					
	繰越し等					
	計	4,613	4,613	4,612	4,614	4,614
執行額		4,623	4,617	4,616		
執行率（%）		100.22%	100.09%	100.09%		

成果目標及び成果実績（アウトカム）

成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値（　年度）
特別調整費（過去の不足分）及び事務費を補助するものであるため、数値で定量的に指標を示すのは困難。	成果実績	―	―	―	―	―
	達成度	%	―	―	―	

活動指標及び活動実績（アウトプット）

活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
各年度の加入者数	活動実績（当初見込み）	件数	87,595	85,473	81,690（81,803）	―（78,422）

単位当たりコスト　（201円／加入者1人当たり）

算出根拠：16,383,000円（平成23年度執行額－特別調整費）/81,690人（平成23年度における加入者数）

平成24・25年度予算内訳

費　目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
特別調整費	4,600	4,600	
事務費	14	14	
計	4,614	4,614	

事業所管部局による点検

	評価	項　目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図っている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	地方公共団体において先行して実施されていた制度を全国的規模で実施するために行うための事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	事務費については、支出先である都道府県及び指定都市の事業実施状況等を事業実績報告書により把握し,適正な水準となっている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	国と実施自治体とで1/2ずつ負担している。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	事務費については、支出先である都道府県及び指定都市の事業実施状況等を事業実績報告書により把握し,合理的なものとなっている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	都道府県職員の賃金等、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	見込みは前年の実績を元に算出しているが、活動実績はほぼ見込み通りとなっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	心身障害者扶養共済制度は、障害者の保護者の相互扶助の精神の基づき、保護者が生存中掛け金を納入することにより、保護者の死亡後残された障害者に終身年金を支給し、障害者の生活の安定と福祉の増進に資するとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的とした制度である。 また、特別調整費（過去の不足分）及び都道府県等の事務費であるため、成果目標が示せないことから、成果を評価することは困難である。 経費については、事務費は支出先である都道府県及び指定都市の事業実施状況等を事業実施報告書により把握し、特別調整費は制度を長期に渡って安定的に持続して運営するために必要最低限度の額となっており、合理的なものとなっている。		

予算監視・効率化チームの所見

現状通り	**・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること**

上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

現状通り	－

補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー	0498	平成23年行政事業レビュー	0451

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
4，616百万円

【業務概要】
特別調整費（年金給付費不足額の財政支援）

↓ （補助）

A：都道府県及び指定都市（66）
4，616百万円
【事業概要】
・独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費（国4，600百万円、都道府県及び指定都市4，600百万円）の納付
・心身障害者扶養共済制度の実施

↓ （納付）

B：独立行政法人福祉医療機構
4，600百万円（特別調整費9，200百万円のうち国庫補助分）

【業務概要】
心身障害者扶養共済制度の原資としての再保険

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.愛媛県			E.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
特別調整費	心身障害者扶養共済制度を安定運営のため国及び県で1/2ずつ負担	229			
事務費	賃金、共済費、需用費、旅費	1			
計		230	計		0

B.独立行政法人福祉医療機構			F.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
特別調整費	心身障害者扶養共済制度を安定運営	4,600			
計		4,600	計		0

C.			G.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

D.			H.		
費 目	使 途	金 額（百万円）	費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	愛媛県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	230		
2	北海道	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	218		
3	兵庫県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	214		
4	愛知県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	166		
5	埼玉県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	159		
6	大阪府	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	148		
7	千葉県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	137		
8	新潟県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	122		
9	静岡県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	119		
10	高知県	独立行政法人福祉医療機構に対し、特別調整費の納付と、制度の実施	114		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	入札者数	落札率
1	独立行政法人福祉医療機	心身障害者扶養共済制度の原資としての再保険	4,600		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					